

# 令和4年度公共用水域及び地下水水質測定結果の概要

島根県環境生活部環境政策課

県内の公共用水域及び地下水について、「令和4年度公共用水域水質測定計画」及び「令和4年度地下水水質測定計画」に基づき、島根県、国土交通省、関係市町が実施した水質調査の概要は次のとおりである。

## 1. 公共用水域の水質

### (1) 健康項目

人の健康の保護に関して環境基準(健康項目)が定められているカドミウム等27項目について、15河川、3湖沼、10海域の計64地点で測定したが、すべての地点で環境基準を達成していた。

### (2) 生活環境項目

水質汚濁の程度を表す生物化学的酸素要求量(BOD)又は化学的酸素要求量(COD)、全窒素(T-N)、全リン(T-P)等12項目について、県内の89河川、3湖沼、10海域において測定した。環境基準の類型あてはめが行われている13河川21水域、3湖沼3水域及び10海域10水域、計34水域における環境基準の達成状況は以下のとおりであった。

## ア. 河川

有機汚濁の代表的な水質指標であるBODの環境基準達成状況をみると、21水域中20水域で達成した。

【別表1】

【別表1】 河川の水域別BODの環境基準達成状況(BOD75%値の経年変化)

区分	水域名		環境基準			H29	H30	R1	R2	R3	R4
			類型	基準値	地点数						
広い流域を持つ河川	江の川	全域	A	2mg/l	3	0.7	0.8	0.8	0.7	1.0	0.8
	斐伊川	本川	AA	1mg/l	2	0.6	1.0	1.1	0.8	1.0	0.6
	高津川	上流	AA	1mg/l	2	0.6	0.6	0.7	0.7	0.8	0.6
		下流	A	2mg/l	1	0.6	0.6	0.7	0.6	0.9	0.6
	神戸川	上流	AA	1mg/l	2	0.9	1.0	0.9	0.7	0.7	0.6
		下流	A	2mg/l	2	0.8	1.0	1.2	1.2	0.7	0.9
都市部を流れる河川	浜田川	上流	AA	1mg/l	1	0.6	0.5	0.7	0.8	0.7	0.6
		下流	A	2mg/l	2	1.2	1.1	1.4	0.9	1.1	0.9
	益田川	上流	AA	1mg/l	1	0.6	<0.5	<0.5	<0.5	0.5	0.6
		中流	A	2mg/l	1	0.8	0.5	0.6	0.6	0.9	0.7
		下流	C	5mg/l	1	7.8	6.4	8.9	5.4	8.7	9.3
	静間川	全域	A	2mg/l	2	1.0	1.1	1.4	1.2	1.7	1.6
	朝酌川	全域	B	3mg/l	1	2.6	1.3	1.9	1.9	2.3	1.5
	山居川	全域	D	8mg/l	1	1.7	1.1	0.9	2.0	2.2	1.0
	馬橋川	全域	C	5mg/l	1	1.7	0.9	1.7	1.3	2.0	1.8
	忌部川	上流	AA	1mg/l	1	0.6	0.7	0.6	0.9	1.4	0.5
		下流	A	2mg/l	1	1.0	1.1	0.9	1.2	2.6	0.8
	平田船川	上流	A	2mg/l	1	1.7	1.6	1.6	2.7	1.4	1.5
		下流	A	2mg/l	1	1.3	1.9	1.8	2.8	1.7	1.9
湯谷川	上流	A	2mg/l	1	1.0	1.5	1.2	2.1	1.1	1.4	
	下流	A	2mg/l	1	0.8	1.7	1.3	1.9	1.3	1.4	

注) 表中の経年変化数値については、各水域において環境基準地点が複数ある場合は、その中で最も高い数値の地点の値を記載。

また、**太字** は基準達成したもの(経年変化数値の単位はすべてmg/l)

## 1. 湖沼

中海、宍道湖及び神西湖の3湖沼3水域で、有機汚濁の代表的な水質指標であるCODや、T-N、T-Pの環境基準達成状況をみると、いずれの項目も環境基準を達成しなかった。【別表2】

中海及び宍道湖では湖沼法に基づく湖沼水質保全計画(令和元年度策定)に基づき、水質目標を定め、総合的に対策を進めている。

神西湖についても水環境保全指針(H16年度策定)に基づき対策を進めている。

【別表2】 湖沼の水域別CODの環境基準達成状況(COD75%値の経年変化)

水域名	環境基準			H29	H30	R1	R2	R3	R4	湖沼水質保全計画のR5年度目標水質
	類型	基準値	地点数							
中海	A	3mg/l	1 2 <sup>注)</sup>	4.9	4.4	4.6	4.4	4.9	4.8	4.4 mg/l
宍道湖	A	3mg/l	5	4.9	5.3	5.8	6.5	5.5	4.6	4.6 mg/l
神西湖	B	5mg/l	2	5.7	5.5	6.0	5.6	6.0	5.5	—

注1)鳥取県域3地点を含む

注2)表中の経年変化数値については、各水域において環境基準地点が複数ある場合は、その中で最も高い数値の地点の値を記載。

また、**太字** は基準達成したもの(経年変化数値の単位はすべてmg/l)

## ウ. 海域

有機汚濁の代表的な水質指標であるCODの環境基準達成状況をみると、10海域中9海域で環境基準を達成した。【別表3】

【別表3】 海域の水域別CODの環境基準達成状況(COD75%値の経年変化)

水域名	環境基準			H29	H30	R1	R2	R3	R4
	類型	基準値	地点数						
浜田川河口海域	A	2mg/l	3	<b>1.8</b>	<b>1.9</b>	<b>1.6</b>	<b>1.6</b>	<b>1.6</b>	<b>1.7</b>
美保湾	A	2mg/l	2	2.1	2.2	2.4	<b>1.8</b>	<b>1.8</b>	2.3
江の川河口海域	A	2mg/l	3	<b>1.7</b>	<b>1.9</b>	<b>1.9</b>	<b>1.9</b>	<b>1.6</b>	<b>1.8</b>
海岸 出雲部	北浦海水浴場	A	1	<b>1.7</b>	<b>1.7</b>	<b>1.8</b>	<b>1.5</b>	<b>2.0</b>	<b>1.5</b>
	古浦海水浴場	A	1	<b>2.0</b>	<b>2.0</b>	<b>1.9</b>	<b>1.9</b>	<b>2.0</b>	<b>1.8</b>
	おわし海水浴場	A	1	<b>1.9</b>	<b>1.5</b>	<b>2.0</b>	<b>1.7</b>	<b>1.5</b>	<b>1.8</b>
海岸 石見部	波子海水浴場	A	1	<b>1.5</b>	<b>1.9</b>	<b>1.8</b>	<b>1.5</b>	<b>1.6</b>	<b>1.7</b>
	国分海水浴場	A	1	<b>1.7</b>	<b>1.9</b>	<b>1.8</b>	<b>1.5</b>	<b>1.4</b>	<b>1.8</b>
	田の浦海水浴場	A	1	<b>1.5</b>	<b>1.6</b>	<b>1.5</b>	<b>1.6</b>	<b>1.4</b>	<b>1.6</b>
	持石海水浴場	A	1	<b>1.8</b>	<b>1.8</b>	<b>1.5</b>	<b>1.4</b>	<b>1.3</b>	<b>1.8</b>

注) 表中の経年変化数値については、各水域において環境基準地点が複数ある場合は、その中で最も高い数値の地点の値を記載。

また、**太字** は基準達成したもの(経年変化数値の単位はすべてmg/l)

### (3) その他の項目

環境基準項目ではないが、要監視項目の32物質について、5河川、2湖沼で測定したが、指針値を超過した項目はなかった。

## 2. 地下水の水質

8市町9地点で概況調査を行った。このうち1地点で「ふっ素」が地下水環境基準値を超えて検出された。この1地点の周辺状況を把握するため汚染井戸周辺地区調査を1地点で行ったところ、地下水環境基準を超過した項目はなかった。学識経験者からの意見聴取結果及び周辺に原因となる事業場が無いことから、自然的原因によるものと考えられる。井戸所有者及び周辺住民に対して、飲用に関する注意喚起を行った。